

古墳壁画の保存活用に関する検討会
装飾古墳ワーキンググループ（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成25年2月20日（水）13：30～16：00
2. 場 所 文部科学省 東館3階3F1 特別会議室
3. 出席者 （委員）
和田座長、三浦副座長、成瀬委員、三村委員、矢島委員
（専門委員）
岡田委員、高妻委員、坂口委員
（事務局）
文化庁：江崎古墳壁画室長、榎本記念物課長、外間文化財保護行政分析官、建
石古墳壁画対策調査官、林文化財調査官 ほか関係官
独立行政法人国立文化財機構：
東京文化財研究所：川野邊文化遺産国際協力センター長、六川研究支援推進
部長、木川保存修復科学センター生物科学研究室長 ほか関係者
奈良文化財研究所：田中研究支援推進部連携推進課長 ほか関係者

4. 概 要

- （1）開会
- （2）委員及び出席者紹介
- （3）議事

①装飾古墳について

和田座長より資料2に基づき、考古学の視点から装飾古墳について説明を行った。

②装飾古墳の保存管理の分類及び装飾古墳の保存に関する技術的な調査研究について

事務局から資料3及び資料4に基づき、装飾古墳の保存管理の分類及び装飾古墳の保存に関する技術的な調査研究について説明を行った後、以下のとおり意見交換等が行われた。

三浦副座長：保存管理の分類については、類似の事項をまとめて整理した方がよい。

坂口委員：装飾古墳の墳丘の状況が保存管理にも大きく影響するため、墳丘の状況についても調査項目として追加することを検討いただきたい。

成瀬委員：装飾古墳の保存管理に関わる組織や人員の体制についても調査項目として追加することを検討いただきたい。

三浦副座長：技術的な調査項目のうち、塩類等の調査や生物調査と環境調査は、古墳の石室周囲の水等との関わりが深いと思うが、水等の調査はどのようにすべきか。

三村委員：ここで言う「水」には地下水と雨水がある。地下水については、古墳の穴をあけて調査をしなくても、周囲で確認できる場合が多いのではないかと。雨水については、土中のひび割れの状態を非破壊で見つけるのはおそらく不可能と思われる。

坂口委員：熊本県立装飾古墳館では、石室の中と墳丘の外から赤外線カメラで撮影し空隙を見つけたことがあるため、赤外線カメラを用いる方法は、墳丘に触れることなく墳丘内部の状態を把握する方法の1つとして有効である。

高妻委員：古墳を構成している土壌や石などの調査の必要性を、装飾古墳の保存管理の指針として盛り込めるとよい。

高妻委員：調査項目の石材の強度調査は、破壊せずに石材の中までの調査を行うことは技術的に難しい。

三浦副座長：調査時の天候等によって調査結果は影響を受けることから、異常を発見する

ためには、日常的にある程度の頻度で調査することや継続的に調査する必要がある。

三村委員：土構造物であるため現時点で対策を示すことは難しいが、古墳の保存管理の大きなテーマの1つとして、災害対策があることを認識しておく必要がある。

和田座長：ある程度、対象物の性格に合わせて、各調査項目の結果を評価した方がよい。

矢島委員：調査の日程や実施主体、実施体制等について教えてほしい。

建石調査官：まずはワーキンググループで活用するデータの収集を優先して文化庁主導により調査を行うが、その調査をもとに検討した結果、長期的に調査を行うべき項目は、将来的に地元主導で調査を実施していくことが前提と考えている。

成瀬委員：顔料調査とは、彩色の材料調査のことを指すのか、彩色の下地の漆喰または固着剤の調査のことを指すのか。

建石調査官：基本的には史跡の現状変更手続きを伴わない範囲での調査を想定しているため、色料や顔料の調査は非破壊、非接触が前提となる。なお、高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画を除くと、調査対象の装飾古墳には下地が漆喰系のもではなく、また一部に粘土系の下地のある装飾古墳はあるが、極めて少ない。

和田座長：石室内において、非破壊で顔料調査をする方法はあるのか。

成瀬委員：これまでの発掘調査の過程で採集した剥落片が保存されていれば調査方法はあるが、石室内の壁画に対して活用できる現実的な調査方法はない。

岡田委員：装飾古墳の保存と活用を図るためには、一般の方の理解が十分に得られるよう、この機会に調査をしっかりと行い、あらためて系統立った装飾古墳の分類についても整理しなおすことが重要である。

和田座長：一度にすべてを整理することはできないため、今回のとりまとめの範囲を明らかにして、全体の中で位置付けられるようにしたい。

(4) その他

次回のワーキンググループは、現在日程調整中であり、平成25年5月以降に開催予定であることが報告された。

(5) 閉会

以 上